資料５

デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討事項（案）

１．背　景

○　日本では、検定により質が担保された教科書が、教科学習における主たる教材として法律による使用義務の対象となるとともに、義務教育諸学校の児童生徒には無償給与され、これらにより基礎的・基本的な教育内容の履修が保障されている。教科書は、これからも学校教育において重要な役割を果たしていくものであり、児童生徒の学習の充実のため、社会の変化にも対応しながら、より良いものとなるよう不断に改善していくことが必要である。

○ 令和２年度から順次実施される新学習指導要領の総則においては、ICT（情報通信技術）環境を整備する必要性が規定されるなど、教育の情報化の重要性が一層高まっている。そのような中、これまで紙を前提としていた教科書についても、平成 27 年度より「『デジタル教科書』の位置付けに関する検討会議」において検討が行われ、令和元年度から、一定の基準の下で、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用できるようになった。

○ さらに、GIGA スクール構想に基づいた１人１台端末環境の実現による、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現に向けて、ハード・ソフト・指導体制それぞれの面から改革に取り組むこととしている。また、新型コロナウイルス感染症の発生とその対策のため、遠隔・オンライン教育を含む ICT を活用した取組が学校現場において急速に拡大している。

○ このような状況を踏まえ、児童生徒の学びの充実を図る観点から、デジタル教科書の今後の在り方と、デジタル教材も含めた活用促進方策等について検討する。

２．検討の視点

※以下、「デジタル教科書」は学校教育法上の学習者用デジタル教科書を指す。

（１）デジタル教科書の在り方

将来的にデジタル教科書やデジタル教材がどうあるべきかを見据えつつ、まずは、現状の教科書制度上のデジタル教科書が学校現場において有効活用されるための在り方について検討する。

○　児童生徒の学びの質を充実させるため、デジタル教科書はどのようにあるべきか。

○　児童生徒の学びの充実に向けて、具体的に検討が必要な点は以下の通り。

・　デジタル教科書が児童生徒の学びの充実に寄与するために、どのような学習機能や操作機能、学習履歴の把握のための仕組みが必要か。

・　現在、デジタル教科書と発行者製作のデジタル教材は一体的に活用されているものもあるが、デジタル教科書とデジタル教材（発行者以外が製作したものも含む）をよ

り広く連携させるにはどのようにすべきか。

○　デジタル教科書の導入による教師の教材作成や校務負担に資する影響としてどのようなことが考えられるか。また、デジタル教科書・教材を効果的に活用するために、教師にはどのような資質・能力が求められ、どのようにその向上を図るべきか。

○　障害のある児童生徒や外国人児童生徒等が、より効果的に学習を行うことができるよう、どのような配慮が求められるか。また、具体的にどのような機能が必要と考えられるか。

○　学びの充実のためによりデジタル教科書の使用が増える場合、懸念される影響はあるか。また、その影響を最小限にするための留意事項や対応方策として何があるか。

○　デジタル教科書を宿題や家庭学習において使用する場合、効果的な使用法や留意事項、必要となる支援があるか。

（２）教科書制度の在り方

（１）を踏まえ、デジタル教科書の望ましい在り方を踏まえた教科書制度はどうあるべきか検討する。

○　教育課程の一部において紙の教科書に代えてデジタル教科書を使用することができるとし、各教科等の授業時数の２分の１に満たないことを基準として示しているが、この基準についてどう考えるか。

○　デジタル教科書を法令上の「教科用図書」として位置付けるべきか。

○　教科書検定や教科書採択、教科書の供給といった現行の教科書制度等の見直しの必要があるか。